



平成 23 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 ト ー ソ ー 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 槻 保 人  
(コード 5956 東証第二部)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 笠 井 浩 太  
(TEL : 03 - 3552 - 5877)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 9 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことにつき決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社取締役会において第三者割当による自己株式の処分先の採決にあたっては、割当を受ける取締役は特別の利害関係を有するため割当決議には参加しておりません。

#### 記

##### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 10 月 3 日
(2) 処 分 株 式 数	250,000 株
(3) 処 分 価 額	370 円
(4) 資 金 調 達 の 額	92,500,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	みずほ信託銀行株式会社 200,000 株 中村 潔 50,000 株
(7) そ の 他	該当事項はありません。

##### 2. 処分の目的および理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を 1,439,290 株保有しております。今般、今後における事業展開を鑑み、みずほ信託銀行株式会社との更なる関係強化を図ることにより、当社の資金調達先が増加するとともに、同行の豊富なネットワークを通じた案件紹介等により、当社製品の納入物件数を拡大でき、予てからの懸案であった非住宅分野における事業基盤の強化などが期待できるものと判断し同行を割当先に選定いたしました。また、当社代表取締役中村潔については、当社の業績向上への貢献意欲や、経営責任の明確化、株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、割当先として選定いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

本件処分総額	92,500,000 円
処分に要する諸費用の概算額	300,000 円
差引手取概算額	92,200,000 円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記手取概算額の使途につきましては、平成 24 年 3 月期の仕入代金等の運転資金に全額充当することを予定しております。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座にて管理いたします。

### 4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金使途につきましては、運転資金に全額充当することを予定しており、当社の業務運営に資することでありますので、当該資金の使途には合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、本件第三者割当による自己株式処分の取締役会決議日の直前取引日（平成 23 年 9 月 9 日）の直前 1 ヶ月（平成 23 年 8 月 10 日から平成 23 年 9 月 9 日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である 370 円（円未満切捨て）といたしました。当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された価格を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものと判断したためです。

なお、当該処分価額につきましては、取締役会決議日の直前取引日（平成 23 年 9 月 9 日）の当社普通株式の終値 359 円に対し、3.1%のプレミアム、同直前取引日の直前 3 ヶ月間の終値平均値 379 円に対しては、2.4%のディスカウント、同直前取引日の直前 6 ヶ月間の終値平均値 373 円に対しては、0.8%のディスカウントとなります。

当該処分価額は、前記のとおり合理的と考えられる算定根拠により決定された価額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、取締役会に出席した監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）からも、当該処分価額は合理的と考えられる算定根拠により決定され、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

#### (2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による自己株式の処分数量は 250,000 株であり、当社の発行済株式数 11,897,600 株に対し 2.10%（平成 23 年 3 月 31 日時点の総議決権数 10,312 個の 2.42%）であ

るため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本件の処分予定先との関係強化により当社の企業価値の向上に繋がるとともに、既存株主の皆様様の利益向上にも繋がると考えており、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### (1) 処分予定先の概要

#### ①

1. 名称	みずほ信託銀行株式会社		
2. 所在地	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号		
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 野中 隆史		
4. 事業内容	銀行業		
5. 資本金	247,303 百万円		
6. 設立年月日	大正 14 年 5 月 9 日		
7. 発行済株式数	・普通株式	5,026,216,829 株	
	・第一回第一種優先株式	155,717,123 株	
	・第二回第三種優先株式	800,000,000 株	
8. 決算期	3 月 31 日		
9. 従業員数	3,332 名		
10. 大株主および持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 100%		
11. 当事会社間の関係			
資本関係	当社は同行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式 244,000 株（発行済株式総数の 0.00%）を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当該会社と資金取引および年金資産の運用を委託しております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
12. 最近 3 年間の経営成績および財政状態			
決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連結経常収益	229,578	213,386	201,307
連結経常利益	△11,952	20,996	28,698
連結当期純利益	△30,016	14,881	24,607
1 株当たり連結当期純利益(円)	△5.97	2.96	4.45
1 株当たり配当金(円) (普通株式)	無配	無配	1
1 株当たり純資産(円)	10.81	22.63	25.36

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) みずほ信託銀行株式会社は、平成 23 年 4 月 28 日に株式会社みずほフィナンシャルグループ

ブとの間で株式交換契約を締結し、本株式交換によりみずほ信託銀行株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社化に伴い、平成 23 年 8 月 29 日に上場廃止となりました。

②

1.	氏名	中村 潔
2.	住所	茨城県龍ヶ崎市
3.	上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役であり、当社普通株式 17,000 株を所有しております。

(注) 処分予定先である中村潔については当社代表取締役であり、反社会的勢力との関係を一切有していないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的および理由」を参照願います。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先のみずほ信託銀行株式会社からは、一層の取引関係の強化の主旨に鑑み、長期的に継続して当社株式を保有することを確認しております。また、当社代表取締役の中村潔からは長期的に継続して当社株式を保有することを確認しております。

また、当社と処分予定先との間で、本件第三者割当の期日から 2 年間において、処分予定先が本件第三者割当により取得した当社株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容を公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先のみずほ信託銀行株式会社の第 142 期 (平成 24 年 3 期) 第 1 四半期決算短信の四半期貸借対照表 (平成 23 年 7 月 29 日時点) において、払込みに必要な十分な資金を有していることを確認しております。また、当社代表取締役の中村潔からは、払込みに必要な十分な資金を有していることを金融機関預金通帳の提示を受けることにより確認しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		処 分 後	
大槻 保人	12.69%	大槻 保人	12.69%
トーソー取引先持株会	7.22%	トーソー取引先持株会	7.22%
トーソー社員持株会	5.14%	トーソー社員持株会	5.14%
株式会社みずほ銀行	3.85%	株式会社みずほ銀行	3.85%
十和運送株式会社	3.78%	十和運送株式会社	3.78%

株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.84%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.84%
第一生命保険株式会社	1.86%	第一生命保険株式会社	1.86%
株式会社東京都民銀行	1.82%	株式会社東京都民銀行	1.82%
株式会社常陽銀行	1.80%	株式会社常陽銀行	1.80%
大槻 秀人	1.71%	大槻 秀人	1.71%

注1 平成23年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

注2 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

注3 自己株式は、上表大株主から除外しております。

## 8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による平成24年3月期連結業績への影響は軽微であると予想しております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および意見確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

		平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結売上高	(百万円)	21,298	19,429	20,832
連結営業利益	(百万円)	85	242	975
連結経常利益	(百万円)	△11	171	953
連結当期純利益	(百万円)	△247	178	829
1株当り連結当期利益	(円)	△21.06	15.21	75.87
1株当り配当金	(円)	6	6	8
1株当り連結純資産	(円)	710.37	723.29	843.05

### (2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成23年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,897,600株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	0%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	0%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	210 円	205 円	275 円
高 値	255 円	275 円	415 円
安 値	170 円	195 円	233 円
終 値	206 円	275 円	379 円

② 最近6ヶ月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	360 円	371 円	360 円	375 円	381 円	381 円
高 値	415 円	380 円	390 円	389 円	399 円	400 円
安 値	281 円	348 円	359 円	372 円	377 円	360 円
終 値	379 円	360 円	375 円	381 円	386 円	366 円

③ 処分決議日の前営業日における株価

	平成23年9月9日
始 値	358 円
高 値	359 円
安 値	358 円
終 値	359 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要領

- (1) 処分自己株式数                   250,000 株
- (2) 処分価額                           1 株につき 370 円
- (3) 処分価額の総額                   92,500,000 円
- (4) 処分方法                           第三者割当による処分
- (5) 払込期日                           平成23年10月3日（予定）
- (6) 処分後の自己株式数               1,189,290 株

(ただし、平成23年9月1日以降の単元未満株式の買取および買増分は含んでおりません。)

以 上